



生徒指導ハンドブック

指導困難学級の

対応と 未然防止

仙台市教育委員会

はじめに

指導困難学級の定義と本市の傾向

指導困難学級は、

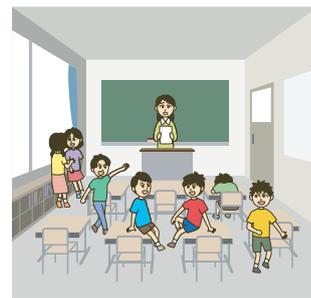
児童生徒自身に係る要因

家庭環境に係る要因

教員の指導力に係る要因

学校の組織体制に係る要因 など、

多様な要因が複合し、いつでも、どこの学校でも発生する可能性があります。



指導困難学級

仙台市では、児童生徒が教員の指示に従わず、逸脱行為（立ち歩く、暴言を吐く、暴力的になる、いたずら、ふざけ、物にあたる、パニック状態になる、騒ぐ）等によって、授業が成立しないなど、2か月以上にわたって集団教育という学校の機能が損なわれている学級を「指導困難学級」と定義付けています。

仙台市の傾向

- ・指導困難学級は、小学校に多い傾向が続いています。
- ・特定の学年への偏りは見られず、どの学年においても発生が見られます。
- ・発生状況に担任等の経験年数の大きな偏りは見られません。
- ・毎年新たな学年学級で発生しており、特定の学年学級で継続して発生しているとは限りません。
- ・暴力行為の増加が見られ、特に小学校における対教師暴力、生徒間暴力が増加しています。

指導困難学級の未然防止や状態改善のためには、学校は組織的に対応していく必要があります。その際、どのような点に気を付けながら、どのような方法で対応を進めていくとよいのか、より良い学級集団づくりの参考として本ハンドブックをご活用ください。

指導困難学級は改善できます！

I 指導困難学級への対応

学級状況による段階	P2,3
校内対策委員会による対応の進め方	P4
1 収集した情報の共有	P5
2 具体的な対応の検討	P6,7,8,9,10
3 実践について振り返り、確認、修正	P11
4 対応の再検討	P12,13
対応事例	
1 小1プロブレム	P14,15
2 中1ギャップ	P16,17
3 信頼関係が崩れた場合	P18,19
4 より良い授業づくりに向けて	P20,21
関係機関との連携	P22

II 指導困難学級早期発見のポイント

学級経営で気を付けたい時期	P23
兆候・危険なサインの認知	P24,25

III 指導困難学級の未然防止

学級経営で目指すもの	P26
学級経営を充実させるポイント	
1 児童生徒理解	P27
2 児童生徒との信頼関係づくり	P28
3 集団づくり	P29
4 授業づくり	P30,31
<参考> 指導困難学級対応プランニングシート	P32

I 指導困難学級への対応

学級状況による段階

多くのケースが初期段階の「見逃し」「対応の遅れ」により、児童生徒の逸脱行為がエスカ

指導されると従い、改善する。

初期段階

私語

立ち歩き

口答え

授業に遅れる

掲示物へのいたずら

無視

悪ふざけ

冷笑・嘲笑

服装の乱れ

不用品の持ち込み

逸脱行為の人数や回数が増え、指導に従わなくなる。

困難な段階

注意を受けている児童生徒に対する嘲笑

立ち歩きや私語、暴言

注意されると渋々従う

私語が増え、指示が一回で通らない

注意や指導の時間が増えて学習が滞り、周りや教員へ不平不満が出る

注意された際、反抗的な態度をとり、指導に従わない。

著しく困難な段階

注意されても従わず、口答えする
粘り強く説諭すると、暴れる
説諭している際に、周りの児童生徒から当該の児童生徒を擁護する声や教員を批判する声上がる

指導する教員に対して暴言暴力を行い指示に従わない

学級の雰囲気が嫌で保健室に行きたがったり、欠席したりする児童生徒が現れる

児童生徒同士が顔色をうかがいながら過ごす

保護者から学級の様子を不安がる声が寄せられる

レートし徐々に指導が困難化していきます。

学習用具を準備しない

すぐに課題に取り組まない

〈初期段階〉

- 教員は、逸脱行為を見逃さずに声掛けや指導をします。
- ほかの教員に相談し学級の様子を見てもらったり、必要に応じて校内対策委員会で対応を検討したりします。

※逸脱行為の背景に目を向けることが大切です。

授業に遅れてきて課題に取り組まない

悪ふざけや不注意によるけが、器物損壊が続けて発生する

指導者が困難と感じていない場合がありますので、管理職を含め、多くの職員が学級の様子を日頃から観察し、児童生徒の状態の変化に気付いて組織的に対応する必要があります。



〈困難な段階〉〈著しく困難な段階〉

- この段階では校内対策委員会を開催することが必要です。(P.4)
- 一定期間粘り強い対応が必要です。

※校内対策委員会で対応を検討し、指導することが状況の改善につながります。

説諭している間、他の児童生徒たちが私語を始めた、別なトラブルが起きたりする

周囲の児童生徒から、授業が成立しないことへの不満が出る

参 考

児童生徒の試し行動

- ①自分をどの程度まで受け入れてくれるのかを探る行動
- ②許される限度を探る行動
- ③気を引くための行動

校内対策委員会による対応の進め方

指導困難学級の改善を図るために、組織的に対応を検討します。

問題に直面している教員個人の働き掛けだけでは改善が困難であり、多くの関係者による組織的な対応が必要です。組織的に対応するとは、組織で対策を協議検討し、組織的な指導体制を組むことです。



校内対策委員会

参加者

校長、教頭、主幹教諭、生徒指導担当、当該学年主任、当該担任、養護教諭のほか状況に応じて特別支援教育C○やSC等が参加します。

話合いの流れ

学級全体への対応と、逸脱行為を繰り返す児童生徒への対応との二点について取り組むと良いでしょう。

学級全体

逸脱行為を繰り返す児童生徒

1 収集した情報の共有 (P5)

○学級全体の状況と児童生徒の逸脱行為等の状況の把握

○行動の背景要因の把握

2 具体的な対応の検討 (P6~10)

○対応決定までの流れ
○児童生徒との目標の作成
○児童生徒と再スタートの確認
○約束を守れなかった場合の対応
○対応計画の作成と職員の役割分担
○当該学級保護者への説明

○当該児童生徒への支援の検討
○当該児童生徒と目標の確認
○当該児童生徒と再スタートの確認
○約束を守れなかった場合の対応を当該児童生徒と確認
○個別面談の実施

※校内対策委員会で立てた対応方針について、共通理解と共通行動をすることが大切です。教員間での対応に差が出ないようにします。

3 実践について振り返り、確認、修正 (P11)

4 対応の再検討 (P12.13)

P.32「指導困難学級対応プランニングシート」に書き込みながら話合いを進めると良いでしょう。



I 収集した情報の共有

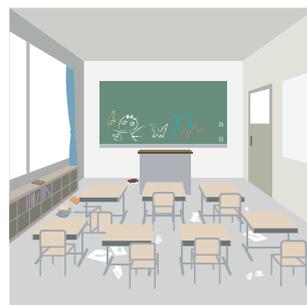
次のようなポイントについて、管理職を含めて学級の様
況等の把握に努めます。

学級全体の状況及び逸脱行為を繰り返す児童生徒の状況の把握

問題となっていることの情報の共有を図るために、当該学級に係る状況等を把握する必要があります。担任だけでなく、日頃から各学級の様子を把握しておくことが必要ですが、指導が困難な段階に進行している学級については、以下のような視点で状況を把握することが必要です。

学級全体の状況

- 誰が、どんな逸脱行為・授業妨害などを行っているか。
- 発生の頻度はどの程度か。(1日に何回か、1時間に何回か、何分おきか)
- どんな場面で発生するか。
- 発生した際に同調する児童生徒は誰か、流されないのは誰か、注意できるのは誰か。
- 授業に意欲的に参加している児童生徒は誰か。
- 特定の児童生徒が被害を受けていないか。
- 授業の約束事は明確であり、守られているか。
- 教室環境は整っているか。
- 教員は逸脱行為に対してどのように指導をしているか。
- 教員と児童生徒との関係はどうか。



逸脱行為を繰り返す児童生徒の状況

- 誰が、どんな逸脱行為・授業妨害などを行っているか。
- 発生の頻度はどの程度か。(1日に何回か、1時間に何回か、何分おきか)
- どんな場面で発生するか。
- 指導を受けた児童生徒はどのような反応を示しているか。
- 教員は、逸脱行為を繰り返す児童生徒の背景についてどのように理解しているか。



ポイント

逸脱行為を繰り返す児童生徒の状況把握をする際には、その行動の背景要因についても把握することが大切です。

2 具体的な対応の検討

状況の把握ができれば、学級全体に対する具体的な対応を検討します。

対応の決定までの流れ

当該学級の現在の状況について教員間で情報共有し把握ができれば、そこから当該学級の問題を整理し、課題を明確にします。その後、課題について具体的な対応を検討していきます。

(例)

問題

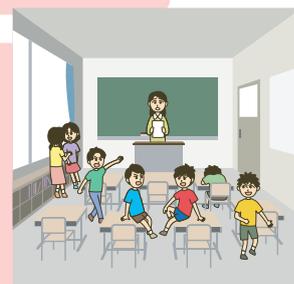
- ・授業中に立ち歩きや私語をしている児童生徒が多い。
- ・授業中、教員に注目している児童生徒が少ない。
- ・授業中に、児童生徒が物をよく落とす。
- ・授業開始時に学習の準備がされていない。
- ・授業開始時に着席していない。

課題

- ・授業に集中するために、どうすればよいか。
- ・定時着席をするために、どうすればよいか。

対応

- ・授業の妨げになっている行動に対して毅然と指導する。
- ・教員の指示を明確にする。
- ・教員の発問を分かりやすくする。
- ・授業開始2分前から着席するように呼び掛けをする。



ポイント

大まかな対応方針を決定したあと、「いつ」「どこで」「誰が」「どのように」対応するかなどを決めていくと良いです。

特に指導困難化している学級においては、「授業の妨げになっている行動に対して毅然と指導する」ことがとても大切です。目指すべき学級の姿は困難化の状態にもよりますが、まずは「児童生徒が安全・安心に過ごせること」であり、その次に「児童生徒が集中して学習に取り組めること」となります。

指導困難化した学級を立て直すためには、管理職も含めた組織的な対応が必要になり、一定期間粘り強く対応していくことになります。

児童生徒との目標の作成

当該学級の中には、現在の学級の様子を残念に思い、苦しんでいる児童生徒がいます。その思いを拾い上げて、新たな学級目標を児童生徒と作成します。

- ①担任が学級の状況で残念に思っていることなどを、児童生徒へ自己開示します。
※原因の追及ではなく、現状をどう受け止めているのかという思いを話します。
- ②学級で話し合いの場を持ち、児童生徒から困っている場面や改善したい点等の意見を拾い上げます。
※特定の児童生徒が攻撃されることがないように配慮が必要です。
- ③現在の状況を改善し、どのような学級にしたいかの児童生徒の願いを聴き、学級目標を作成します。

児童生徒と再スタートの確認

児童生徒の思いや作成した目標をもとに再スタートすることを呼び掛けるとともに、児童生徒が守るべき約束を提示します。学校としての方針を伝えるため、管理職が説明するとより一層効果的です。

- ①学校生活を有意義に送るために、再スタートすることを呼びかけます。
- ②作成した学級目標を確認します。
- ③目標に近づくための約束を確認します。
- ④約束を守れなかった場合の対応を伝えます。

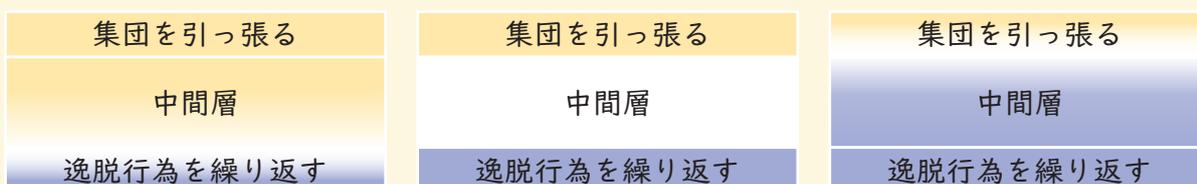
「約束」は、実態に応じて、児童生徒に考えさせる場合と、教員が示す場合があります。



逸脱行為を繰り返す児童生徒については、背景要因や実態を踏まえた個別の支援の検討が必要です。

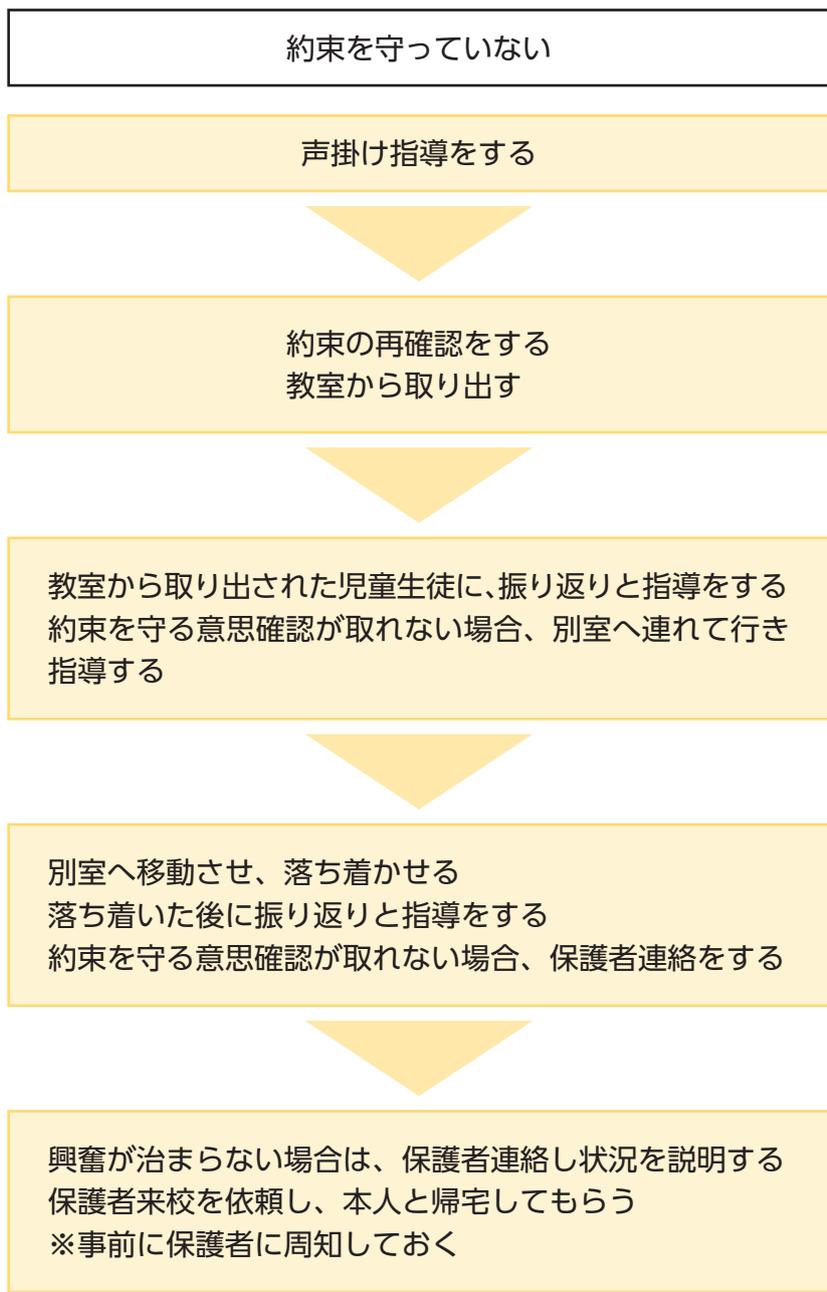
ポイント

ただし、教員が逸脱行為を繰り返す児童生徒のみに注目して個別指導すると、中間層の児童生徒への教員の声掛けや指導が不足しがちになり、徐々に中間層の児童生徒が逸脱行為を繰り返す児童生徒と同様の言動を取ることが増えてしまう場合があります。中間層が、逸脱行為を繰り返す児童生徒に引っ張られると、指導が困難になっていきます。



約束を守れなかった場合の対応

決めた約束を守れなかった場合の対応をあらかじめ決めておく必要があります。その際、教員の役割分担も明確にします。また、声掛け指導や教室から取り出す基準を明確にしておくことが大切です。



教員の役割例

注意・取り出し役

- 「約束を守っていない」との判断をする。
- 「声掛け」「取り出し」の判断をする。
- ※基準が明確でないと担当職員は判断できません。

受け取り指導役 別室指導役

- 児童生徒に行動の振り返りをさせる。
- 繰り返さないように指導する。
- 教室に戻せるかどうかの判断をする。
- ※なぜ取り出されたのか、どうすればよいかなどが分かっていないままに教室に戻すと逸脱行為を繰り返す場合があります。
- ※繰り返す児童生徒には、指導が入りくいことがあるため、指導方法には配慮や工夫が必要です。



保護者連絡し状況を確認する
本人・保護者と振り返りを行う（家庭訪問等）

手立ての検証、要因の分析、新たな手立ての考察

校内対策委員会

対応計画の作成と職員の役割分担

具体的な対応計画を立て、役割分担を明確にします。校内事情等により対応する職員が入れ替わる場合があります。誰がどの役割を担っても、同じように対応することが大切です。

対応計画の例（小学校高学年）

	授業者	注意・取り出し役	受け取り指導役	別室指導役
登校時間	教室で児童の様子を確認	教室で児童の様子を確認	廊下で児童の様子を確認	昇降口で児童の様子を確認
朝の会	学級全体の指導	学級全体で約束の確認	廊下を巡回し、教室の外に出ている児童に指導	遅刻した児童への対応
1校時 国語	T1で授業 約束を守って取り 組む児童を褒める	T2として机間指導 約束を守っていない児童への注意、 取り出し	取り出された児童 を受け取り、廊下 で指導	取り出された児童 が暴れたり、指導 が入らなかつたり する場合に別室で 指導
業 間	教室で児童の様子 を確認	校庭で遊んでいる 児童の様子を確認 遅れずに教室に戻 るように声掛け	廊下で児童の様子 を確認	校内を巡視
給 食	学級全体の指導	気になる児童へ静 かに給食の準備を するように声掛け	廊下で児童の様子 を確認し、手洗い 等が済んだら教室 に戻るように声掛け	当番を配膳室に連 れて行った後、配 膳の補助
5校時 体育	T1で授業 約束を守って取り 組む児童を褒める	T2として気になる 児童へ声掛け 約束を守っていない児童への注意、 取り出し	取り出された児童を 受け取り、活動場 所から離して指導	取り出された児童 が暴れたり、指導 が入らなかつたり する場合に別室で 指導
清 掃	教室清掃を指導	気になる児童の清 掃箇所での見守り	教室清掃を指導	校内を巡視
帰りの会	学級全体の指導 児童の1日の様子 を評価し、褒める	机間指導しながら 気になる児童へ声 掛け	廊下を巡回	校内を巡視

担任がT2となり、ほかの教員がT1として授業を行うことも効果的です。また、交換授業を取り入れたり、ほかの教員に教科を振り分けたりすることで、児童生徒と担任とが適度な距離を取ることができ、改善に向かうことがあります。



個別面談の実施

逸脱行為を繰り返す児童生徒の家庭については、校内の対応方針が決まり次第、個別面談を実施し、学校の対応方針について同意を得るよう丁寧に説明することが大切です。

個別面談の実施

面談は、担任だけではなく、管理職や学年主任が同席します。

- 学校での様子を伝えます。
- 家庭での様子や困り感を確認します。
- 約束を守れなかったときに、どのように対応するのかを説明します。誰が対応するのか、別室への取り出しや保護者の来校についても同意を得ます。



児童生徒と教員の面談、保護者と教員の面談と分けて実施した場合、児童生徒と保護者とのやり取りが確認できなくなります。その結果、児童生徒が「親とそのような約束はしていない」と話してしまうことがあります。児童生徒、保護者、教員の三者で面談を実施すると、認識のずれが少なくなります。児童生徒の様子が落ち着いてきたとしても、保護者とのつながりは続けていきましょう。

当該学級保護者への説明

学級の状況と学校の対応方針を伝え、家庭の協力を得ることが改善を図る上で効果的です。お便りで伝えたり、場合によっては保護者会を開催したりして伝えます。

学級（学年）保護者への周知

- 学級の状況を伝えます。
 - ・どのような状況なのか、どのような対応をしてきたのかなどをよく分かるように伝えます。
 - ・学校側の働き掛けに問題があったことについては、しっかりと謝罪します。
 - ・児童生徒や保護者に責任があると捉えられるような発言にならないように十分に気を付けます。
- 校内対策委員会で決めた対応方針を伝えます。
 - ・学校の願いについて説明し、行動目標を示します。
 - ・児童生徒に守らせたい約束について再確認します。
 - ・守れなかった場合の学校対応を示します。
- 保護者に協力してほしい点を伝えます。
 - ・保護者に行ってほしい対応とその理由を丁寧に説明し、理解を得ます。

3 実践について振り返り、確認、修正

より良い対応につなげるために、
実践を振り返ります。

振り返り、確認・修正

対応を振り返り、修正しながら実践を続けることが大切です。

振り返る際の視点例

- ・ 約束を守れた児童生徒がどれくらいいたか。
- ・ 約束を守れない児童生徒への対応に一貫性があったか。
(注意・取り出し役：見逃さずに指導できたか。「取り出し」の判断にぶれがなかったか。)
(受け取り指導役：繰り返さないように指導できたか。)
(別室指導役：児童生徒を落ち着かせることができたか。繰り返さないように指導できたか。)
- ・ 対応の手順に不備はなかったか。
- ・ 対応してみて困った点はなかったか。
- ・ 保護者連絡が必要な児童生徒はいないか。
- ・ 繰り返し約束を守れず、個別支援の検討（ケース会議）が必要な児童生徒はいないか。

対応計画に沿って目標が十分に達成されている場合

- ・ 次の段階において、どのような約束を設定するか。
- ・ 支援体制の見直し。(担任のみで対応できる場面はどこか。)

指導困難学級対策チーム

教育相談課では、指導困難学級への対応に苦慮する学校に対して、指導困難学級対策チームを要請に応じて学校に派遣し、有効な対応策等を検討しながら、改善に向けた支援を行っています。

支援の内容

- 1 学校等からの相談を受けて学校訪問（実態把握）
 - ・ 学級の授業参観と学校関係者からの聴取
- 2 支援方針の検討
 - ・ 要因分析及び支援方針の設定
 - ・ 連携が必要な関係機関の検討
- 3 支援計画の協議
 - ・ 校内対策委員会への参加
 - ・ 学校の対応策に対するコンサルテーション
 - ・ 役割分担、対応手順の確認
- 4 対応の評価、修正



4 対応の再検討

校内対策委員会で検討した対応を進めても、特定の児童生徒に改善が見られない場合があります。行動の背景要因について再度見直した上で対応方針を再検討することが必要です。

逸脱行為・授業妨害等を行う児童生徒の分析

現在の逸脱行為への対応だけでは、改善につながらない場合があります。児童生徒が抱えるストレスや不安などの要因に対する分析が必要です。

例えば「児童生徒が、友人に暴言を吐く」という行為があった場合に、

- ・本児の家庭では乱暴な言動が日常であり、本児なりの関わり方である。
- ・本児は、発達障害の傾向があり、相手の気持ちを考えることが苦手である。
- ・本児は、友人より優位に立ちたいとの思いから、友人が教員に褒められると暴言を吐く。

といった様々な背景が考えられるため、組織で分析することが大切です。

児童生徒の行動の背景要因例

児童生徒

身体に関する事 身体的特徴、弱視(眼鏡)、吃音、髪型、食物アレルギーや偏食
 学力、運動能力に関する事 授業、宿題、テスト、進路、運動会、部活動
 特性に関する事 発達障害の特徴、緘黙、愛着
 性格、行動に関する事 友達がいない、内向的でおとなしい、几帳面、緊張しやすい、高圧的な態度、口癖(特徴的な話し方)、思ったことをすぐ口にする、プライドが高い
 性に関する事 性への不安や悩み、性的マイノリティ、失恋

家庭環境

親の特性に関する事 精神疾患、アルコール依存症などによる養育能力不足
 家庭状況に関する事 経済的要因(貧困)、生活環境(汚れや臭い)、親の職業、出身、転出入、両親の不和、兄弟姉妹間の葛藤、近隣トラブル等による地域での孤立
 子育てに関する事 虐待、過干渉、過保護、進学への過度の期待や無関心
 家庭環境の変化に関する事 単身赴任、離婚、再婚、死別、出産、介護、震災関連など

対人関係

児童生徒同士の関係性に関する事 いじめ、孤立、競争心、羨望、嫉妬、優越感、劣等感、過去のトラブル、先輩との関係、SNSでのトラブル
 教員との関係に関する事 過剰な期待を受けている、恐怖心、反発心
 教員の指導に関する事 理不尽な叱責

複数職員による多方面からの分析をもとに、支援・指導内容を検討します。
 状況が改善されない場合は、再分析した上で、支援・指導内容を再検討します。

校内対策委員会で検討する内容例

背景要因が重なる場合がありますが、一つ一つ対応することが大切です。

学習の遅れ・つまずき

- 実態把握（つまずきが見られるのはどこか）
例）小3算数のわり算 国語指示語の理解
- 学習目標の設定
例）九九表を使ってわり算ができる 指示語が示すことが分かる
- 学習支援方法の検討
例）学級で問題数を減らして取り組ませる 別室で前学年の課題を個別学習
- 家庭との連携
実態の連絡 保護者の要望の確認 学校の対応方針の連絡 家庭学習への協力依頼



家庭環境の課題

- 実態把握（どんな場面に困難さが見られるか）
例）家庭不安があり突然暴力的になる 言葉遣いがしつけられていない
- 目標の設定
例）暴力を振るわない 丁寧な言葉遣いをする
- 支援方法の検討
例）SSWと連携し家庭生活の安定を図る ソーシャルスキルを学ぶ機会を持たせる
- 家庭との連携
実態の連絡 学校の対応方針の連絡 家庭での取組の依頼 関係機関の紹介
- 必要に応じて関係機関との連携
児童相談所 家庭健康課 保護課 教育相談課 警察等との情報共有



発達課題

- 実態把握（どんな場面に困難さが見られるか）
例）思ったことを衝動的に口にする 切り替えられず前の活動を続けてしまう
- 目標の設定
例）教員の合図で話を止める 見通しを持たせることで途中で切り替えられる
- 支援方法の検討
例）教員と本人の間で事前に約束する（本人支援）
教員が活動の見通しを掲示しておく（環境支援）
- 家庭との連携
本人の困り感の共有 対応方針の共通理解
- 関係機関との連携
特別支援教育課 発達相談支援センター（アーチル） 病院等



児童生徒間の人間関係

- 実態把握（誰が誰にどんな思いを持っているのか）
例）学級内に小グループがいくつかでき、グループ間で対立している
- 目標の設定
例）自分の思っていることを、直接相手に伝えられるようにする
- 支援方法の検討
例）グループ単位で助け合いながら課題に取り組む授業を实践する
学年で児童生徒が主体的に活動する場面をつくる
- 家庭との連携
学校の取組を周知する 良い変化を家庭連絡する



対応事例

I 小1プロブレム

事例 1-1 安心感を持たせる働き掛けを行った例

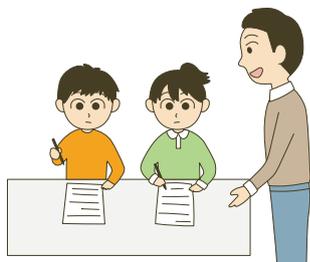
Aは、幼稚園から「友達ができない。初めてのことに強い不安を感じる。」との引継ぎがあり入学した。入学後は登校を渋り、昇降口や教室前で泣き叫ぶことが続いた。1時間ほどクールダウンすると落ち着き、教室に入れたが、授業に集中できず、立ち歩きが続いた。

Aからの質問に対し、ささいなことであっても丁寧に答えるようにした。「分からないことは相談すればよい」と思わせることで、「教室は分からないことをする不安な場所」とのイメージを払拭した。また、授業中に意図的に指名し褒める場面を増やした。教員や級友から認められることで、Aの自己肯定感や自信が高まるように働き掛けた。徐々にクールダウンの時間が短くなり、授業に参加できるようになった。



事例 1-2 特性に合わせた働き掛けを行った例

Bは、ADHDの診断があり、幼稚園から「指示が理解できず、個別の支援が必要である。」との引継ぎがあり入学した。登校後の朝の準備をせず、授業に集中することもできず、ささいなことで級友をたたいたり、乱暴な言葉遣いで泣かせたりしていた。その後、Bは教室に入ることを拒み、校舎内を徘徊して過ごすようになった。



Bの特性を踏まえ、理解しやすいようにイラストや写真で可視化して示したり、声掛けをしやすいように座席を前方に配置したりした。また、Bが目標を達成するごとにシールを連絡帳に貼り、頑張りを認めた。Bは自分でできることが増えたことに自信を持つようになり、級友とのトラブルも減っていった。不安感が減り、気持ちに余裕ができたようであった。

事例 1-3 家庭と連携して対応した例

Cは、学級内で奇声や大声を発したり、気分によって課題への取組方が変わったりした。時間での切り替えが難しく、前の時間の活動を続けていて、注意を受けると無言で教室から飛び出してしまうことも頻発していた。

学校は複数体制で学級を見守ることとし、少人数担当をはじめとする空き時間の教員が、Cへの声掛けを適宜行うこととし、また、Cが教室を飛び出す行為についてしっかりと指導をすることを確認し、離脱を予防することとした。

保護者には日々の様子を伝えるとともに、参観してもらうことでCの現況を共通理解することができた。その後、面談を通してCの目標と上記のような学校対応の方針について理解していただき、家庭での協力を得ることができるようになった。



つまずきの原因を把握し、未然防止に努めることが大切です。

小1プロブレムの原因と考えられること

- ・初めての学校生活や新しい人間関係などの環境の変化に馴染めないこと
- ・ストレス耐性、感情や行動の制御などが未発達であること
- ・着席の習慣や静かに話を聞く習慣が身に付いていないこと
- ・学校での教員の指導が本人の特性に合っておらず適切でないこと など



小1プロブレムの未然防止のために

入学前の情報収集

- 「幼保小連絡会」 幼稚園や保育所の担任から生活の様子や配慮すべき点について話を聞きます。
- 「学級編制への配慮」 支援を要する児童が偏らないようにしたり、孤立したりしないようにします。
- 「就学時健康診断」 様子を確認するとともに、保護者と面談する機会になります。
- 「引継ぎ資料」 指導要録等の各種資料を確認します。
- 「幼保訪問」 生活の様子を観察します。

入学後の支援

- 「スタートカリキュラム」 小1生活・学習サポーターによる協力を得て、15分単位の短縮授業の実施や座学が続かないような授業内容の工夫をします。
- 「教室環境の整備」 掲示物を工夫して安心感を持たせたり、児童の目線に合わせて教室環境を整備したりします。

参 考

就学前施設（幼稚園・保育所など）と小学校の相違点

	幼稚園・保育所など	小学校
通園・通学手段	保護者による送迎・園のバスなど。	基本的には徒歩。慣れるまでは体力面での消耗が激しい。
時間の使い方	「午前の活動」「昼食」「おやつ」「午後の活動」といった大枠の中で、自由度の高い内容を柔軟に取り入れた活動が中心。	朝の会から始まり、その後は45分の授業が、短い休み時間をはさんで規則正しく進む。
活動の中心	保育（遊びなどを通して生活習慣などを身に付ける）	授業（学習などを通して生きる力を身に付ける）
座席	必要なときに机や椅子を出す以外は、フリースペースを使って過ごすことが多い。	基本的に授業時間は、自分の座席に着席して学習する。
家庭との連絡	保護者と教員が顔を合わせて話す機会が多く、教員との情報共有がしやすい。	学校からのお便り、連絡帳や電話、子どもからの話などが多くなる。

2 中1ギャップ

事例 2-1 小学校と連携して対応した例

Dは、小学校から「人との関わりがうまくできない」という引継ぎがあり入学した。入学直後から授業中の私語が多く、周囲の生徒にちょっかいをかけることもあったため、違う小学校から入学した生徒から冷たくされたり、厳しく注意されたりすることが続いた。周囲の生徒へ不適切な発言が増えるとともに、授業中に立ち歩くなど、指示に従わない行動が増加した。

校内で情報共有するとともに、小学校と改めて情報交換を行った。「対人関係に不器用さがあり強がる傾向はあるが、認められたい気持ち強い」との情報から、周囲との関係を築くために不適切な行動をしている可能性があることが分かった。担任はほかの教員と連携し、意識的に褒めることや、ほかの生徒の前でDの頑張りを認め、安心感や所属感を満たすとともに、望ましい行動を強化するための声掛けを繰り返して行った。その後、Dの不適切な行動は徐々に減少し、学級のために頑張る姿が多く見られるようになった。



事例 2-2 組織的に連携し対応した例

Eは、入学後、早々に学級に馴染み、楽しそうに過ごしていたが、夏休み明けから授業中に机に突っ伏すことが増えた。はじめは教員からの声掛けに従い姿勢を正して授業に取り組んでいたが、徐々に教員の声掛けを無視して突っ伏し続けたり、声掛けに反抗的な様子を見せたりするようになった。

Eに関わる教員が集まり情報共有すると、Eの理解力が低く、特定の授業についていけないことや、複数の教科において同様の注意が繰り返されている状況が分かった。そこで、不適切な行動が起こった際の声掛けについて共通理解し、一定の対応を継続するとともに、振り返りの場面を設けて、Eの困り感について聴き取った。Eの話をもとに、個別に配慮できるポイントを整理し、個に応じた学習支援を計画的に進めた。Eは反抗的な様子を見せることもなくなり、徐々に前向きに学習する姿を見せるようになった。



事例 2-3 学校と家庭が連携した例

Fは、こだわりが強く、思い通りにならないと暴言を吐き、繰り返し注意されると暴れるなど、不適切な行動が見られた。その後も不適切な行動に繰り返し注意を受け続けると、GW明けから、教室を飛び出す姿が顕著に見られるようになった。

校内で情報共有し、Fの特性についてアセスメントするとともに、今後の対応策について検討した。また、Fの保護者に現状を伝え、Fに寄り添って対応する部分と、周囲の安全を守るために毅然と対応する場面について説明し、状況に応じてクールダウンさせることや、クールダウンが難しい場合の家庭との連携について確認した。その後、家庭との情報共有を密にしてFの理解に努め、指導と説諭を繰り返したことで、Fは自分の課題を見つめ直し、前向きに学校生活を送るようになった。依然としてヒートアップすることはあるものの、不適切な言動は減少した。

不安の原因を把握し、未然防止に努めることが大切です。

中1ギャップの原因と考えられること

- ・ 人間関係の変化（複数の小学校からの構成、部活動での新たな人間関係など）
- ・ 学習面の負担の増加（授業の進度が速くなる、定期考査の実施など）
- ・ 思春期への移行期でもあり、心身ともに大きく変化する時期
- ・ 小中間の指導方法の違いに対する不安 など



中1ギャップの未然防止のために

入学前の情報収集

- 「小中連絡会」 小学校の担任から生活の様子や配慮すべき点について話を聞きます。
- 「学級編制への配慮」 支援を要する生徒が偏らないようにしたり、孤立したりしないようにします。
- 「授業体験」 生活の様子を観察する機会です。また、中学校の授業を体験させたり、中学校生活への質問に答えたりすることで、進学前の不安を軽減する機会になります。
- 「引継ぎ資料」 指導要録等の各種資料を確認します。
- 「一日入学」 様子を確認するとともに、必要に応じて保護者と面談します。

入学後の支援

- 「個に応じた対応」 中学生だからできて当たり前、小学校とは違うのは当たり前、中学生はこうあるべきだと考えずに、生徒一人一人の状況に合わせた柔軟な考え方が必要です。
- 「情報交換会の設定」 入学前に収集した情報について新入生に関わる教員間で共有します。

参 考

小学校と中学校の相違点

	小学校	中学校
友人関係	固定された小集団。 小学校6年間を通してお互いのことを理解している。	集団の規模が大きくなる。 先輩・後輩の上下関係ができる。 複数の小学校から集まることもあるため人間関係の再構築が必要。 活動場面（学級や部活動等）ごとに人間関係が変わる。
教員との関係	学級担任制が中心。 担任と過ごす時間が長い。 担任以外の教員との関わりが薄い。	教科担任制。 担任と過ごす時間が短い。 多くの教員と関わる機会が多い。
学 習	時間割の変更が柔軟にできる。 課 題：基本的に担任が毎日課す。 テスト：不定期で、教科単元ごとに実施。 順位等は示さない。	基本の時間割が決まっている。 課 題：教科ごとに課す。 テスト：定期的に実施され範囲が広い。 順位等を提示する場合もある。
学校生活	業間休み・昼休みの長時間休みがある。 生活上のルールがある。	業間休みがなく昼休みがある。 校則や心得などのルールがある。
進 路	ほとんどの児童が学区内中学校に進学。	高校受験等により進路が異なる。学習状況が進路に大きく影響する。
家庭生活	習い事がある児童もいるが、下校後の時間に比較的余裕がある。 睡眠時間を確保できる。	部活動後の下校となり、下校後の時間に余裕がない。 塾などの習い事や課題や予習復習などの学習時間の確保が必要で睡眠時間が減少する。

3 信頼関係が崩れた場合

事例 3-1 教員が過ちを認め謝罪を行った例（中学校）

G教諭は、「教室は間違うところ」と掲示し、「誤答がみんなの考えを深める」と話していた。しかし、授業中に生徒が間違えると、「残念、はい、次の人」と冷たい態度を取る姿があった。また、「時間厳守！」と日頃から話し、時間に遅れた生徒には厳しく指導していた。G教諭が授業に遅れた際に、「先生はいろいろあるから仕方ないんだ」と話し、謝ることなく授業を開始した。G教諭が生徒に求める姿と対応の不一致により、不満を持った生徒はG教諭の指示を聞かなくなった。生徒は明らかに反発する姿は見せないものの、G教諭への反応は薄くなり、信頼関係は静かに崩れていった。



生徒は、養護教諭にG教諭に対する不満を話しており、養護教諭から生徒が抱える不満を聞いたG教諭は自身の言行の不一致を振り返った。その後、生徒に対し自身の言動について、真摯に謝罪した。自分の至らなかった点を正直に生徒に話したことで、生徒の理解を得ることができ、G教諭と生徒の関係は改善に向けた兆しが見られるようになった。

事例 3-2 教員と児童との距離を取った例（小学校）

H教諭は、図画工作科の授業において、活動の流れや道具を使用する際の注意点を口頭で指導した。活動を開始したところ、一人の児童が「何から始めればよいですか」とH教諭に確認し、さらに、別な児童は誤った道具の使い方によりけがをしてしまった。その様子を見たH教諭は、「説明しただろ！」「話を聞いていたのか！」と怒鳴り始めた。ほかの授業においても、児童はH教諭の指示を分かりづらいついて感じており、やがて児童はH教諭に反発するようになった。

H教諭と児童との信頼関係をすぐに回復することは難しいと判断した学校は、H教諭と学級児童との距離を置く方針を立てた。ほかの教諭がH教諭に代わって授業を担当したり、給食・清掃等を担当したりした。H教諭は自身の授業の進め方を振り返り改善に努めた。また、H教諭の取組をほかの教諭が児童に伝えたことで、児童のH教諭への反発は弱まり、改善が見られた。



事例 3-3 毅然とした指導を行った例（中学校）

I教諭は、優しい先生を目指したいとの思いから、生徒らの話をしっかりと聴くように努めた。しかし、I教諭の思いは、いつの間にか生徒らに嫌われたくないという思いへとすり替わった。そのため、生徒からの要望を何でも受け入れ、生徒の不適切な言動を指導することができなくなった。一部の生徒がI教諭に不適切な言動を取っているにもかかわらず、指導しないI教諭に対して、多くの生徒間では失望が広がっていった。



I教諭は同僚から「I教諭の対応は生徒の成長につながらない」との指摘を受け、生徒の不適切な言動を見過ごさずに声を掛けることとした。生徒に嫌われることを恐れていたが、周囲の生徒からは「注意してくれてよかった」との声が聞かれるようになった。また、数年後の同窓会で「あの時指導されてよかった」との話があった。

児童生徒との信頼関係を築くためには、教員の姿勢や言動が大切です。

信頼関係を崩す可能性のある教員の言動

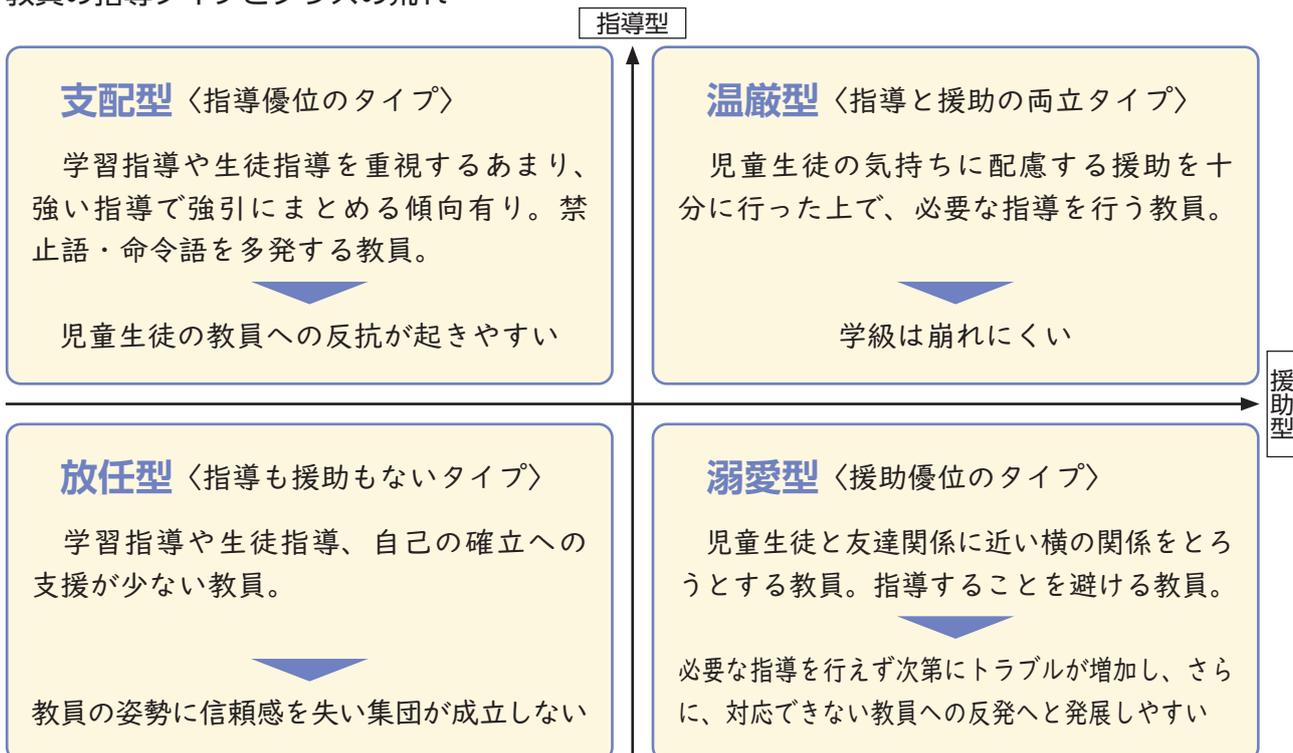
- ・声が小さく、ぼそぼそと話すので何を言っているか分からない。
- ・突然、大声で怒鳴りつける。
- ・ねちねちといつまでも小言を続ける。
- ・笑顔を見せず、いつも暗い表情である。
- ・児童生徒によって対応に差異がある。教員の気分で怒るなど指導に一貫性がない。
- ・身だしなみがだらしない。言葉遣いが乱暴であるなど児童生徒の手本となっていない。
- ・教員ができていないことを児童生徒に求める。
- ・容姿や特性をからかう、失敗をみんなの前で馬鹿にするなど児童生徒を明らかに傷付ける発言がある。
- ・明らかな教員のミス、謝らずに言い訳に終始する。

信頼関係を築くために大切にしたい姿勢

- 児童生徒を大切に作る姿勢…分け隔てなく接する。1日1回は学級の児童生徒全員に声を掛ける。良いところを見付けようとする。欠席した児童生徒を気に掛ける。
- 自身を振り返る姿勢………言行の不一致はないか。傷付ける言動を取っていないか。叱ったあとにフォローしているか。嫌われないことを優先していないか。理由を付けて指導を後回しにしていないか。

参 考

教員の指導タイプとクラスの荒れ



※上記の指導タイプを、児童生徒がどのように受け止めているかがポイントです。

4 より良い授業づくりに向けて

事例 4-1 指示の出し方が適切でない授業への対応例（中学校）

保健体育科のJ教諭は、ダンスの授業において「指の先をそろえてね、そしてクルッと回るタイミングを合わせて、最後のジャンプはもっと跳んで、着地のときにガッツポーズね」という指示を出した。指示を理解できなかった生徒らは、互いに確認しようとしたが、J教諭に「おしゃべりしない、はい、始め」と進められたことで混乱してしまった。その結果、私語が増え、できないことへの不満が出始め、意欲も減退してしまった。理解することをあきらめた生徒は、好き勝手な行動を取るようになっていった。



J教諭は、「指示を短く分けて出す」ことを意識し、不要な言葉を削り「分かる授業」となるように努めたところ、生徒は学習意欲を取り戻すようになった。
 （「指示したこと（頼んだこと）をすぐに忘れる」、「一度に二つ以上のことを理解し、処理することが苦手」といったワーキングメモリが弱い児童生徒が学級に一定数存在すると言われていました。）

事例 4-2 生徒が退屈する授業への対応例（中学校）

社会科のK教諭は、「授業が遅れないように進めなくては」との強い思いから、教員が一方向的に伝えたい内容や教えるべき内容を話す、いわゆる「講義型」で授業を進めていた。発問も平易なもので、教科書や資料から答えを探し出すものとなっていた。初めは、集中して話を聞き、懸命に板書をノートに写し取っていた生徒は次第に飽きてしまい、K教諭の目を盗んでメモを回し始めたり、別課題に取り組んだりするようになっていった。

K教諭は、同僚の教員に授業を参観してもらい助言を受けた。授業のねらいを明確にし、ねらいを達成するための構成を検討し、生徒が主体的に活動できる授業を考えるように努めた。発問の工夫により、生徒の発言が増え、意見交流も活発になされるように改善され、積極的な学習参加が見られるようになった。



事例 4-3 空白の時間のある授業への対応例（小学校）

L教諭は、一人一人の理解度を確認できるよう、課題を終えた児童から丸付けをすることとし、教卓の前に並ばせる進め方をしていた。

教頭が授業の様子を参観すると、並んでいる児童が順番を待つ間に私語を始め、課題を終えた児童が自由に立ち歩き、課題が終わらない児童が机に突っ伏している姿が見られた。L教諭は、目の前の児童への指導に集中し、全体の様子を把握できていないようであった。



教頭はL教諭に、学級の状況が心配であることを伝え、授業の進め方について学年主任と相談するよう指示した。学年主任と相談したL教諭は、児童が相互に丸付けをしたり、机間指導しながら丸付けをしたりすることとし、児童が離席しないよう工夫した。また、課題を早く終えた児童が取り組む別課題を明示し、空白の時間をつくらないようにしたこと、児童は落ち着いて学習に取り組むようになった。

学級が崩れてしまう授業の進め方を理解し、未然防止に努めることが大切です。

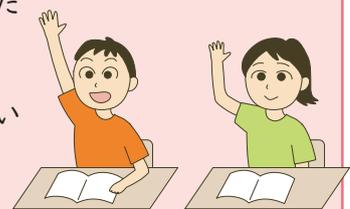
学級を崩す原因と考えられる授業の進め方

- ・教員の指示や発問が分かりにくい。
- ・教員の説明が多く、長い。
- ・分かっている児童生徒の意見だけで進む。
- ・ひたすら問題を解かせるだけの授業が多い。
- ・活動の目的が分からないまま、課題に取り組ませる。
- ・理解できていないことを児童生徒のせいにする。



より良い授業づくりに向けて

- 目指す授業のイメージを持ちます。
 - ・児童生徒に、こういった課題を与え発問すると生き生きと学習するかイメージします。
 - ・先輩教員や同僚の授業を参観させてもらい、良いところを参考にします。
- 児童生徒が発信する場をつくります。
 - ・発表しやすい雰囲気をつくるのが、意欲の向上につながります。
 - ・ペア学習やグループ学習等の授業形態を工夫します。
- 全員が参加できる工夫をします。
 - ・ICTを活用し、児童生徒のノートや教材を拡大表示します。
 - ・1時間の学習の流れを視覚的に提示し、今何をしているのかが分かるようにします。
- 児童生徒からのサインを生かします。
 - ・「分からない」のつぶやきこそ、広げ、深めるチャンスと捉えます。
 - ・ノートへの記述内容に、授業に生かせるヒントがあります。
- 自分の授業の振り返りをします。
 - ・映像記録で振り返ったり、授業の振り返り用紙などに記入された児童生徒の声を拾ったりします。
 - ・先輩教員や同僚に参観してもらい、気付いた点を指摘してもらいます。



関係機関との連携

必要に応じて関係機関と連携することが大切です。

学校だけの対応では改善できない場合があります。児童生徒の様子や背景要因によっては、様々な機関と連携を図ることが改善につながる場合があるため、適切な機関と連携した対応が大切です。



教育相談課

- ・学校からの相談を受けた後、必要に応じて指導困難学級対策チームが学校訪問し、有効な対応策等を検討しながら、改善に向けた支援を行う。
- ・専門の知識を有する巡回相談員が学校を訪問し、問題行動等の特別な配慮を必要とする児童生徒への適切な支援に向けた助言を行う。

家庭健康課

- ・子育てについて悩んでいる、子どもの発育や発達について相談したいなど、子どもや家庭の保健と福祉に関する相談に総合的に応じている。

児童相談所

- ・暴力や非行など子どもに関する様々な問題について一緒に考え、専門的な立場から必要な支援を行っている。

特別支援教育課

- ・発達に課題を抱えている児童生徒(疑いを含む)に対して、専門家チームを派遣して支援に関する指導・助言を行う。

発達相談支援センター(アール)

- ・発達障害(疑いを含む)の乳幼児期から成人期までの様々な相談に応じている。

警察

- ・被害届の提出を受けて、対教師暴力や器物損壊等の行為について、事実関係を確認した上で、当該児童生徒を指導する。
- ・親子関係やしつけの問題、子どもの非行や問題行動のことなど電話相談を受け付けている。

関係機関と連携する際の注意点

- 関係機関と連携する前に、情報を整理し、学校にできないことがないか十分に検討する。
 - 関係機関と連携する目的を明確にする。
 - 学校としての対応方針を立てる。
 - ・学校としては、このように対応したいと考えている。
 - ・関係機関から対応方針について助言を受ける。
 - ・関係機関と役割分担を確認する。
- ※対応の主体は学校です。学校が対応方針を立て、学校の力だけでは足りない部分について関係機関の支援を受けようします。



Ⅱ 指導困難学級早期発見のポイント

学級経営で気を付けたい時期

困難化しやすい時期を把握し未然防止や早期発見に努めます。

以下の三つの時期には特に学級の様子を注意深く観察しましょう。この時期と傾向を知っておくことが、未然防止や早期発見につながります。

4月～5月

前年度からの変化に対する不安や不満

- ルールへの不満や、担任への過剰な要求等がエスカレートする。
- 新たな人間関係づくりの中で、不適切な周囲の行動に同調しルールが守れなくなる。

対応例

- ・学校、学年、学級としてのルール（授業、生活、当番など）を明確に説明する。
- ・なぜ、そのルールが必要か丁寧に説明する。
- ・不満や要求に対して、一貫した対応を行う。
- ・担任と児童生徒、児童生徒同士の人間関係づくりや信頼関係づくりを意図的・計画的に行う。

前はこうだったのに！



夏季休業明け

年度初めに抱いた期待感の薄れ

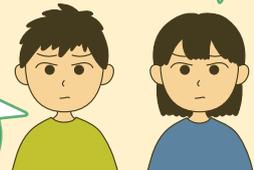
- （「楽しいクラスになると思ってたのに」などと）担任や学級への不満を募らせ、逸脱行為が増加する。
- 学習へのつまずきが原因で、授業中の不適切な言動が増加する。

対応例

- ・児童生徒の話をよく聴く。（受容する）
- ・「～しなさい」と注意だけになっていないか振り返る。
- ・児童生徒の活躍の場を意図的に設定し、褒める。

思ってたのところがうよね～。

もっと楽しいクラスになると思ってた。



10月～12月

教員に対して募らせた不信感が溢れ出る

- 「自分たちは認めてもらえない」「褒めてもらえない」と他の学級と比較した不満が噴出する。
- 「特定の児童生徒にばかり時間を取り、自分たちの話を聴いてくれない」と不満が噴出する。
- 学級への慣れから、ルールが形骸化し、不適切な行動が増加する。

対応例

- ・児童生徒一人一人の声に耳を傾ける。
- ・児童生徒の声から教員自身の取組を振り返る。
- ・学級の状況を組織で共有して改善点を見付ける。
- ・学級の状態を振り返り、必要なルールを再度確認する。

1組はもっとちゃんとやってるぞ！



兆候・危険なサインの認知

次のよう児童生徒が増えていませんか？

授業中

- 教員の声掛けにすぐに反応しない。
- 私語が多い。
- 文房具などを投げて渡している。
- 文房具を分解しているなど、授業に集中していない。
- 許可なく立ち歩く。
- 発問に対して挙手する児童生徒が限定されている。
- 他者の失敗や欠点を面白がったり、冷やかしたりする。
- 班活動の時に机を近付けようとしめないなど、特定の児童生徒を差別する。
- 提出期限を守らない。



休み時間等

- 時間を守らない。
- ところ構わず奇声をあげる。
- 身体接触のあるふざけ合いがある。
- 複数の児童生徒が目配せしたり、こそこそ話したりする。
- ほかの児童生徒の文房具等を許可なく触ったり、使ったりする。
- 係の仕事や役割を一部の児童生徒ばかり行っている。



児童生徒からの相談

- 陰口を言われている、または言われているように感じる。(SNS等を含む)
- 迷惑していても直接相手に嫌だと言えない。
- 級友の言動に対して、「嫌だからやめて」と直接訴えても改善が見られない。
- (ほかの学級の担任に) 級友を注意してほしい。



関係する職員（授業担当、学年担当、生徒指導担当、管理職等）と早期に共有・連携しながら、まずは児童生徒の心情や背景の把握に努め、今後の対応について一緒に考えましょう。

学級内に次のような様子が増えていますか？

環境面・衛生面

- ごみが校舎内外、教室に落ちていることが多い。
- 靴のかかところが踏みつぶされている。
- 黒板・黒板消し・配膳台が汚れている。
- 机・ロッカーの中が整理整頓されていない。
- 教卓の周りや学級図書などが整理されていない。
- 掲示物が古く、破れ、汚れ、いたずら等があり、整っていない。
- 植物などの生き物が大切に育てられていない。
- 物品破損、蛍光灯が切れている。(放置状態)



行動面

- 挨拶や返事をしない。
- 係、委員会、児童会、部活動への無断欠席や責任のない参加態度が目立つ。
- 集会への移動が遅く、整列ができず騒がしい状態が見られる。
- 登下校のマナーが悪く、地域内でたまる児童生徒が増えている。
- けがをする児童生徒が増えている。
- SNS関係でのトラブルや誹謗中傷に対する対応が増えている。



先生方も振り返ってみましょう

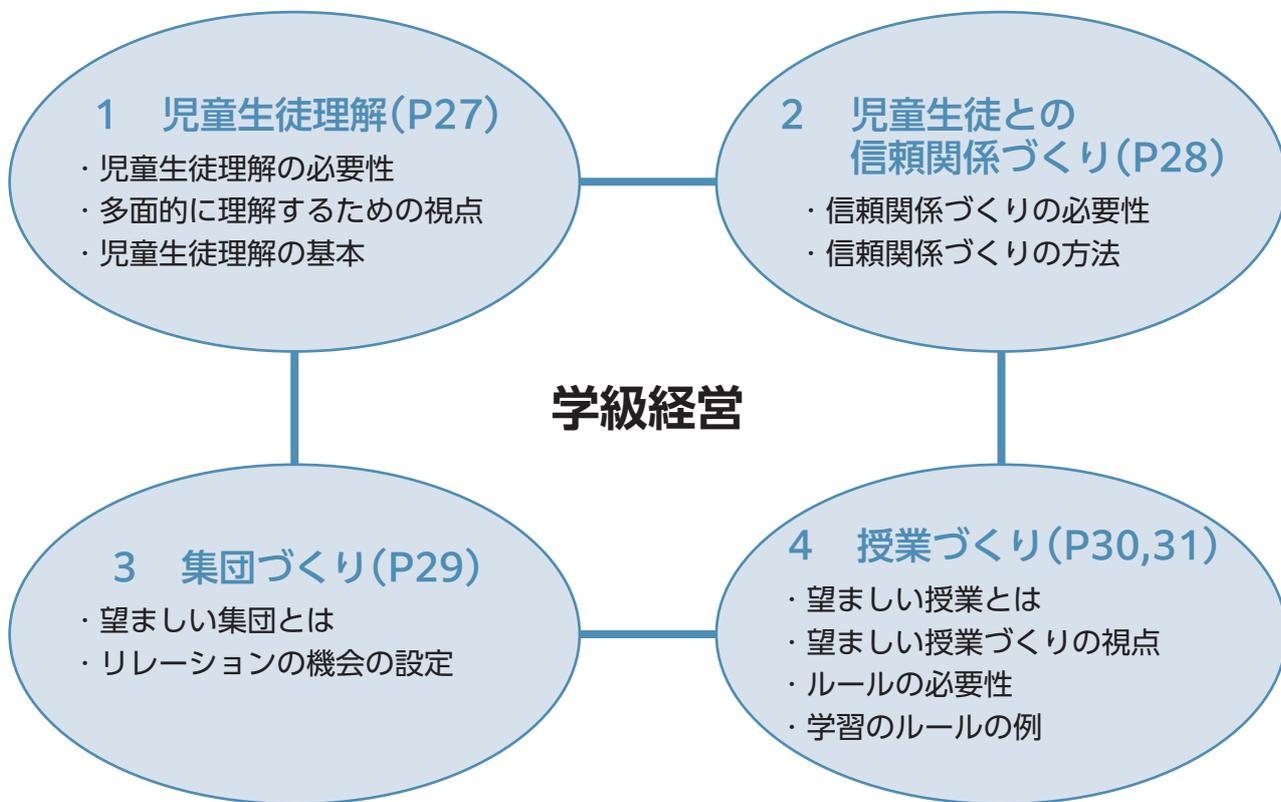
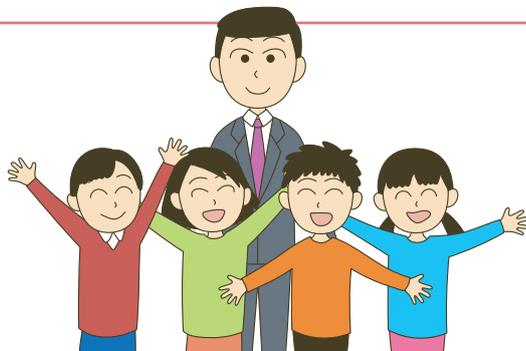
- 児童生徒の様子をほかの教員と話し合う場面はありますか。
- 児童生徒と何気ない会話ができていますか。自ら積極的に児童生徒へ声を掛けていますか。
- 学級日誌や個人の生活記録帳に目を通すことができていますか。コメントできえていますか。
- 児童生徒の学習の成果や振り返りが掲示されていますか。
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた掲示ができえていますか。

兆候・危険なサインを認知した際は、児童生徒の課題に目を向けることも必要ですが、教員間・児童生徒との何気ない会話をこれまで以上に大切にすることで、新たな視点や改善に向けたヒントを得られることがあります。

Ⅲ 指導困難学級の未然防止

学級経営で目指すもの

すべての児童生徒が学校や学級の生活により良く適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くことを目指します。



学級経営は、学級担任と児童生徒及び児童生徒相互の教育作用を通して、学習や学校生活の基盤となる望ましい学級を築きあげていく活動です。学級経営には「児童生徒理解」「児童生徒との信頼関係づくり」「集団づくり」「授業づくり」など様々な側面があり、学級経営を充実させるためには、それらを複合的に展開することが重要になります。

※本ハンドブックでは、指導困難学級の未然防止のために、学級経営を充実させるポイントとして「児童生徒理解」「児童生徒との信頼関係づくり」「集団づくり」「授業づくり」の四つを取り上げます。

学級経営を充実させるポイント

I 児童生徒理解

児童生徒一人一人について理解を深め、寄り添うことが学級経営の基盤となります。

児童生徒理解の必要性

児童生徒は、一人一人違った能力、性格、興味・関心等を持っており、生育環境などの背景も異なります。児童生徒について家庭などからの情報を知ることで、児童生徒を共感的に理解することができます。児童生徒への理解を深めることが、より良い学級経営につながります。

児童生徒を多面的に理解するための視点

学校の見立て	家庭などからの情報
基本的な生活習慣	生育歴や教育歴（療育を含む）
交友関係	家族構成や家庭環境
身体的特徴・運動機能	生活習慣や家庭生活の様子
学習面での得意・不得意	校外生活の様子（習い事や外部活動、放課後の過ごし方）
社会性、コミュニケーションの様子	関係機関との関わり
興味・関心	医療等の診断（既往歴や医学的検査結果、服薬・発作等の有無）
指導上の配慮事項 など	保護者の願い・将来への希望
	学校への要望 など

児童生徒理解の基本

○長所・短所を把握する

児童生徒の長所を生かす場面や機会をつくり、児童生徒が活躍する場面を増やしましょう。短所に関しては、タイミングを見て助言するとよいでしょう。

○成長を把握する

児童生徒を認める声掛けを意識的に増やしていきましょう。児童生徒の成長を把握して、具体的に褒めることが大切です。

○背景を把握する

児童生徒のできないことや苦手なことについて、その要因や背景の把握に努めましょう。複数の教員で見立てを行って、共通理解をすることが大切です。

参 考

児童生徒理解・教育支援シート

児童生徒理解・教育支援シート（共通シート）
 児童生徒の長所・短所、得意・不得意、生活習慣、交友関係、身体的特徴・運動機能、学習面での得意・不得意、社会性、コミュニケーションの様子、興味・関心、指導上の配慮事項などを記入するためのシート。

引継ぎシート

引継ぎシート
 児童生徒の長所・短所、得意・不得意、生活習慣、交友関係、身体的特徴・運動機能、学習面での得意・不得意、社会性、コミュニケーションの様子、興味・関心、指導上の配慮事項などを記入するためのシート。

※どちらも C4th 書庫に資料があり、活用することができます。

2 児童生徒との信頼関係づくり

効果的な指導を進めるためには、教員と児童生徒の信頼関係が大切です。

信頼関係づくりの必要性

児童生徒は、理解しようとしてくれる人には安心して心を開きますが、理解しようとしてくれない人に対しては拒否的になり心を閉ざします。指導を効果的に進めるために、教員は学校生活を通して、日頃から児童生徒との信頼関係を構築するように努めることが大切です。

信頼関係づくりの方法

教員と児童生徒は、学校生活で直接的に関わることもあれば、お便りや提出物への担任からのコメントを通して間接的に関わることもあります。日常的な関わりの積み重ねが、児童生徒との信頼関係づくりにつながります。

○直接的な関わり

- ・ 挨拶
- ・ 授業中や休み時間中の会話
- ・ 一緒に活動する

○間接的な関わり

- ・ 学年・学級便り
- ・ やりとり帳にコメントを書く
- ・ 黒板にメッセージを書く

信頼関係づくりの方法の一つとして、「児童生徒を褒める」ことは効果的です

教員が児童生徒と信頼関係をうまくつくるためには、「褒める」ことを意識するとよいでしょう。褒めるためには、教員が日常的に児童生徒をしっかり観察していないとタイミングよく褒めることができませんので、褒める観点と声掛け例を以下に示します。

褒める観点	声掛け例
適応力、協働性	「友達の考えをよく聞きながら班をまとめてくれてありがとう。」
行動力、積極性	「欠席した友達の仕事を率先して行ってくれてありがとう。」
継続力、責任感	「責任を持って仕事に取り組む姿勢がとても素晴らしいですよ。」

見ていてくれるんだな。



みんなが気付かない所まで掃除してくれてありがとう。

いつも挨拶が立派だって校長先生が褒めていたよ。



これからも続けよう。

●ただし、結果ばかり褒めていると、児童生徒の受け止めは…

いつもテストで100点
すばらしい!



100点じゃないからダメだ。

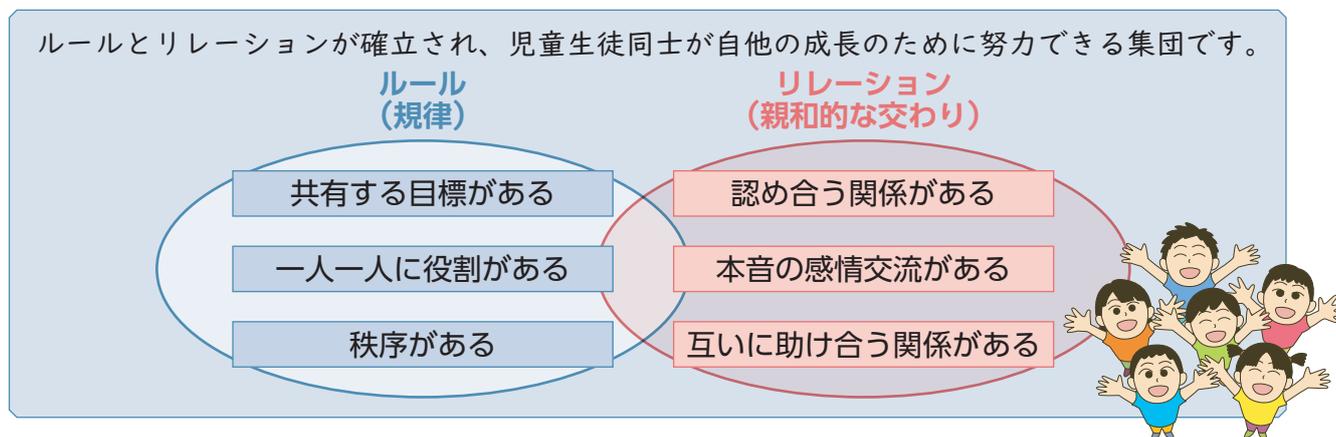


結果を褒めることも大切ですが、過程を褒めることも心掛けるようにしましょう。

3 集団づくり

児童生徒が楽しく学校生活を送るためには、望ましい集団づくりが不可欠です。

望ましい集団とは



リレーションの機会の設定

近年、児童生徒の生活状況の変化に伴い、人と接する機会が減少してきていると考えられます。そのため、自分の思いや考えを適切に相手に伝える方法を学ぶ機会も減少しており、学校としては意図的に人と関わり合う機会や体験を増やしていくことを大切にしましょう。

実施例

実施に当たっては、授業の中で実施したり、授業以外の活動として実施したりするなどの工夫が必要です。

集団づくりに関わる活動例	内容
グループエンカウンター	「エンカウンター」とは「出会う」という意味です。人間関係づくりや相互理解、協力して問題解決する力を育成し、集団の持つプラスの力を最大限に引き出す方法です。
ピア・サポート活動	「ピア」とは児童生徒「同士」という意味です。児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支え合う関係をつくるためのプログラムです。
ソーシャルスキルトレーニング	様々な社会的トレーニングにより、相手を理解する力や自分の思いや考えを適切に伝える力などを育てるトレーニングです。
アサーショントレーニング	「主張訓練」と訳されます。対人場面で、「断る」「要求する」といった自己表現や、「褒める」「感謝する」といった感情表現を適切に伝えるためのトレーニングになります。
アンガーマネジメント	怒りなどの否定的感情をコントロール可能な形に変えるなど、自分の中で生じた感情の対処法を段階的に学ぶ方法です。呼吸法、動作法などの方法を学ぶやり方もあります。
ストレスマネジメント教育	ストレスについての知識を学び、その後「リラクゼーション」「コーピング(対処法)」を学習するなど、様々なストレスに対する対処法を学ぶ手法です。

4 授業づくり

授業は学校生活の中心です。より良い授業づくりを進めることが、指導困難を未然に防止する一番の方法です。

望ましい授業とは

望ましい授業とは、児童生徒が「分かった、できた」という達成感を得られる授業のことです。児童生徒の思いを大事にしながら、知的好奇心をくすぐったり、学びを生かしたりできるような授業展開を図っていくことが必要です。

望ましい授業づくりの視点

○指導のねらいがはっきりとしている。

「身に付けさせたい力は何か」という指導目標を設定し、目標を達成させるためにはどのような教材を使って、どのような内容で指導すればよいか考えます。その後、どのような方法で指導していくかを計画します。



○学習課題解決の手立てが児童生徒の実態に合ったものになっている。

児童生徒一人一人の考えを大切にしながら、ねらいに迫るためには児童生徒の実態に合った学習課題解決のための手立てを提示することが必要です。

○児童生徒への支援が適切である。

児童生徒一人一人の理解度や活動の進度には差が生まれます。児童生徒が達成感を得られるようにするために、関心・意欲を高めたり、思考させたり、表現させたりする際には、個々の理解度や学習進度を考慮した支援が必要です。



○児童生徒の学ぶ意欲を高める工夫をしている。

児童生徒が自ら学ぶ力を育てていくことも大切です。児童生徒が自ら課題を見付け、課題を解決していくための力を付けるために、身の回りの生活に結び付く課題を設定することで学ぶ意欲を高めることができます。

○学習評価が適切である。

教員自身の授業を見直したり、個に応じた指導を行ったりするために、児童生徒が学習内容を理解する過程や、理解度をしっかりとらえておく必要があります。一人一人の進歩の状況などを適切に評価し、その後の学習支援に有効に役立てます。



学校生活のおよそ8割の時間が授業時間です。授業の中に、児童生徒の居場所をつくり、輝ける場面を設けていくことが大切です。

より良い授業づくりを進めるためには、教員と児童生徒がルールについて共通理解して、ルールを守っていくことが大切です。

ルールの必要性

学校生活は、規律や社会的ルールを学ぶ場です。児童生徒が安心して過ごすためにもルールが必要であり、ルールを守る態度を育てていくことが大切です。児童生徒が安心して授業を受けるために、また、学習の質を高めるために学習のルールを明確に示しましょう。

学習のルールの例

授業全般のルール

- 時間のルール
 - ・授業の開始時には着席して待つ。
 - 【ポイント】
 - 時間を守ることは、児童生徒に求めるだけでなく、教員も意識することが重要です。例えば授業開始時に教員が教室にいなかったり、授業終了時間を過ぎても授業を続けたりすることはよくありません。
- 離席時のルール
 - ・授業中に席を離れる際は、教員に申し出て許可を得ること。
 - 【ポイント】
 - 授業中に、児童生徒が「ごみを捨てに行く」という理由で、離席する場合も同様です。教員が離席の必要性を判断し、許可するようにしましょう。

話を聞くとときのルール・話をするときのルール

- 話を聞くとときのルール
 - ・静かな状態で待ち、相手が話をしている途中で、口を挟んだり、茶化したりしない。
 - 【ポイント】
 - 授業者は、全体がしっかりと静かになるまで待ちましょう。中途半端にざわついた状態で話を始めても、話の内容は児童生徒には伝わりません。
- 話をするときのルール
 - ・言葉遣いに気を付け、「～です」「～ます」のように丁寧語で話をする。
 - ・突然、自分の意見を述べない。
 - 【ポイント】
 - 児童生徒が不適切な発言をした場合は、見逃さずにその場で指導しましょう。また、適切ではないタイミングや声量で自分の意見を述べる児童生徒に対しても、教員が一旦制止し、指導するようにしましょう。

学習の準備・学習用具のルールについて

- 学習の準備のルール
 - ・休み時間中に、次時の授業の準備をする。
 - 【ポイント】
 - 授業終了時に、教員が次時の授業の準備をしっかりとするよう、児童生徒に声掛けするようにしましょう。
- 忘れものをした際のルール
 - ・忘れものをした際は、教員に申し出ること。
 - 【ポイント】
 - 教員によって対応が変わるのはよくありません。学年、学校としてどのように対応するか決めておくとういでしょう。

特に年度初めは、児童生徒が混乱しないように、学校や学年で統一するルールを確認します。

指導困難学級対応プランニングシート

(年 組 担任)

1 学級の現況について

学級の問題点	現在の対応状況

優先課題：

2 逸脱行為への対応プラン

		対応者
具 体 の 対 応	注意	
	取り出し	
	別室 () 対応	
	保護者への来校依頼	
対応計画の作成		

3 実施に向けて

		対応者	実施予定日	
児童生徒による学級目標の作成				
児 童 生 徒 ・ 保 護 者 へ の 周 知	学級指導（学年集会）の実施			
	保護者会の開催			
	学年だよりの発行			
	児 童 逸 脱 行 為 へ の 見 ら れ る 対 応	関係児童生徒 () との個別面談		
		関係児童生徒 () との個別面談		
		関係児童生徒 () との個別面談		
		関係児童生徒 () の保護者との個別面談		
		関係児童生徒 () の保護者との個別面談		
関係児童生徒 () の保護者との個別面談				
職員への周知				

4 対応プランの実施開始日

参考・引用文献

- 「生徒指導提要」
文部科学省
- 「暴力行為のない学校づくりについて（報告書）」
文部科学省
- 「生徒指導リーフ」
国立教育政策研究所 生徒指導研究センター
- 「見て分かる 指導困難学級の未然防止と対応」
H22 仙台市教育委員会
- 「学級担任のための生徒指導ハンドブック」
H26 仙台市教育委員会
- 「子供の不安・変化を見逃さないための生徒指導ハンドブック」
H28 仙台市教育委員会
- 「一斉授業 10 の原理・100 の原則」
著 堀 裕嗣 H24 学事出版
- 「クラスの荒れを防ぐカウンセリング」
編集代表 諸富 祥彦 H16 ぎょうせい
- 「若い教師の悩みに答える本」
編著 河村 茂雄 H17 学陽書房
- 「公立学校の挑戦」
著 河村 茂雄・粕谷 貴志 H22 図書文化
- 「学級経営OVER35」
著 加固 希支男 H31 明治図書

令和3年度 生徒指導推進委員

委員長 千葉 啓志（仙台市立岩切小学校教頭）

副委員長 黒木 美枝（仙台市立山田中学校教頭）

柳沼 伸明（仙台市立長町小学校教諭）	菅原芽衣子（仙台市立宮城野中学校教諭）
鈴木 健弘（仙台市立鹿野小学校教諭）	丹野 一輝（仙台市立長町中学校教諭）
佐藤 利佳（仙台市立大和小学校教諭）	門間 和人（仙台市立郡山中学校教諭）
柴田 晃生（仙台市立大野田小学校教諭）	長谷川朋彦（仙台市立幸町中学校教諭）
本郷さくら（仙台市立八木山南小学校教諭）	石崎 直人（仙台市立将監中学校教諭）
佐藤 智基（仙台市立田子小学校教諭）	大崎 暢子（仙台市立富沢中学校教諭）
早坂 純一（仙台市子供相談支援センター主査）	高山 未帆（仙台市児童相談所主査）
高山千佳子（特別支援教育課指導主事）	

事務局 教育局学校教育部

教育相談課	課長	千葉 伸治
	主幹兼主任指導主事	山家 智
	主幹兼主任指導主事	石川 裕美
	主幹兼主任指導主事	間山 裕康
	生徒指導班主任指導主事	飯淵 優
	生徒指導班主査	小田 浩実
	生徒指導班指導主事	大内 一史
	生徒指導班指導主事	土井 清文
	生徒指導班指導主事	高橋 祥浩

生徒指導ハンドブック

指導困難学級の

対応と 未然防止

令和 4 年 3 月 仙台市教育委員会

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



GREEN PRINTING JPN
P-0010004
この印刷物は、環境に配慮した
原料にでき、製造されています。



この印刷物は、
輸送マイルージ低減によるCO₂削減や
地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した
新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷し、
印刷用の紙へリサイクルできます。